

やま とたか かだ

2019

3

No.1006



みくちゃんと桜のナンバープレート (平成31年1月29日撮影)

INDEX

大和高田市新庁舎建設基本設計 概要 ①～③ 大和高田市オリジナルナンバープレートの交付 ④
奈良県知事選挙・奈良県議会議員選挙 ⑤～⑥ 大和高田市投票所一覧 ⑦～⑧ ベットの飼い方とマナーの確認を 他 ⑨～⑩
12月定例市議会 ⑪～⑬ 消費生活センターから ⑭ いま、市立病院では ⑮ 人権シリーズ ⑯ BOOKサロン ⑰

大和高田市新庁舎建設基本設計 概要



※今後の詳細検討により変わる可能性があります。

市民のよりどころとして愛され、
人とまちを元気にする新庁舎をめざして

本市は、昨年9月に事業者(戸田建設・安井建築設計事務所共同企業体)と新庁舎建設事業設計・施工業務の契約を締結し、これまで、基本設計業務を進めてきました。

このたび、新庁舎建設にあたり、建物配置やフロア構成、必要な機能や設備、建物デザインなどの基本的な内容を決める「基本設計」をまとめましたので、その概要をお知らせします。

新庁舎の基本方針「①市民を支える、安全安心な庁舎づくり ②人にやさしく、便利で快適な庁舎づくり ③機能的で使いやすい、経済的な庁舎づくり ④まちづくりに貢献する、環境配慮の庁舎づくり」に基づき、次のコンセプトでまとめました。

- 市民と行政が協働し、まちづくりの新たな拠点となる庁舎
- 大地震や水害などに対応する防災機能の高い強靱な庁舎
- 快適性・利便性とライフサイクルコスト縮減を両立する先進的な庁舎

● 多様なニーズや変化にきめ細やかに対応し、未来へつながる省エネ庁舎

▼ 新庁舎の概要

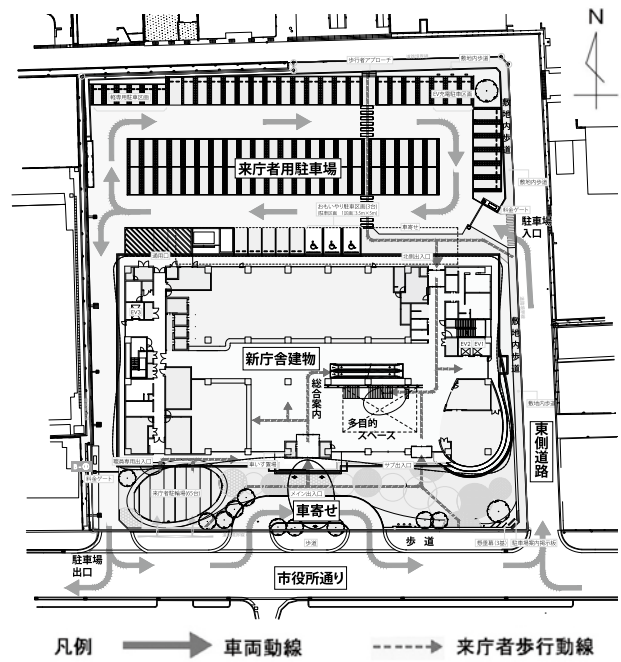
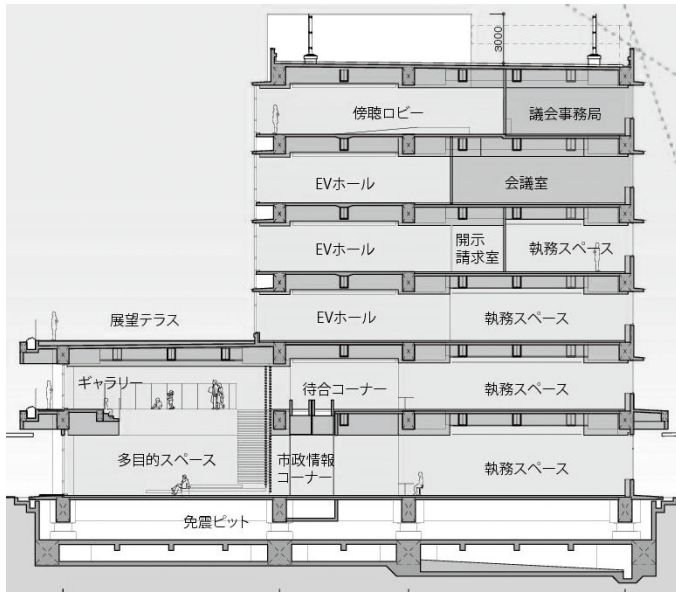
- 計画地 大字大中98番4
- 敷地面積 6,476.51㎡
- 構造 鉄筋コンクリート造(部梁鉄骨造)
- 延べ面積 約10,087㎡
- 階数・高さ 地上6階(7階・塔屋等)・約30m
- 駐車場 85台(おもいやり駐車場3台、電気自動車充電駐車場3台含む)
- 駐輪場 65台(原付バイク9台含む)



【1階 多目的スペースのイメージ図】



【2階 吹抜けおよびギャラリーのイメージ図】



配置・動線計画

【特徴】

1 歩車分離を原則とし、来庁者に安全な計画としています。敷地南側に新庁舎建物を、北側に来庁者用駐車場を配置し、庁舎正面にはタクシーやコミュニティバスなどの一時的な乗り降りのための車寄せを設けます。

2 来庁者の自動車は、敷地東側道路を経由して東側から入り、庁舎西側を通過して市役所通りに入る動線計画としています。

3 庁舎内は、適切な位置に総合案内を設けるほか、来庁者が迷うことなく目的の場所へ移動できるように、分かりやすいサインや誘導案内の充実を図ります。

フロア構成

新庁舎のフロア構成は、市民サービスや事務効率の向上を考慮して配置しています。

1・2階は、来庁者の利便性に配慮し、市民の利用頻度が高い「窓口」「相談」「情報提供」機能を配置します。また、イベントなど多様な活動が行えるよう多目的スペースを設け、交流の場とします。

3～5階は、執務機能やセキュリティへの配慮が必要となる部署、災害時に指揮系

統の中心となる災害対策機能を配置します。6階(最上階)は、議場の大空間および独立性の確保のため、議会機能を配置します。

防災計画

「市民を支える、安全安心な庁舎づくり」の基本方針に基づき、災害時には、瞬時に災害対策の拠点に機能転換できる備えを併せ持つ強靱な庁舎を建設します。

例えば、「免震構造」を採用することや、迅速かつ確実に指揮命令をするための災害対策本部室(平常時は会議室として利用)を設けることにより、災害時に災害対策活動拠点としての機能を発揮し、庁舎機能を維持しながら、迅速な復旧・復興への対応を実現します。

屋上にはホバリングスペースを設け、救助や物資供給などの災害活動に活用します。他にも、インフラ途絶時の災害対策拠点としての備えとして、飲料水兼用耐震性貯水槽やマンホールトイレを設けます。

▼環境配慮計画

自然採光や太陽光発電による照明エネルギーの縮減、井戸水を便器洗浄水に、雨水を植物散水に利用など、自然エネルギーを有効活用します。また、省エネ効果の高い空調システム、高断熱性能ガラスを採用し、庁舎全体のエネルギー消費量の削減を図ります。

▼ユニバーサルデザイン計画

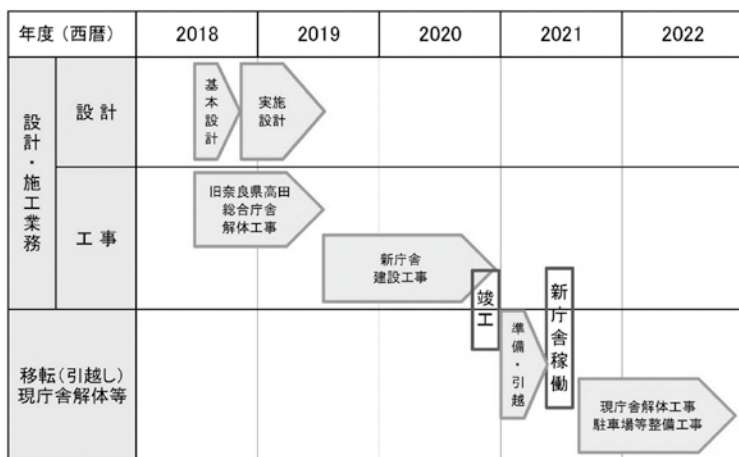
誰もが利用しやすく快適な庁舎とするため、庁舎内はバリアフリーとし、移動しやすさに配慮します。また、キッズスペース、授乳室、車椅子や大人用ベッドに対応した多機能トイレを設けます。

おもいやり駐車場(3台)は屋根付きとし、雨天時の利便性に配慮しています。

▼今後のスケジュール

現在、実施設計を進めています。2019年度半ばに設計業務を完了し、その後、新庁舎建設工事に取りかかる予定です。

新庁舎は、2020年度末に竣工させ、2021年度夏ごろの開庁をめざしています。



市民の皆さんからいただいた主な ご意見と市の考え方を紹介

《Q1》 新庁舎に食堂はありますか？

A1 食堂はありませんが、売店スペースを計画しています。

新庁舎には、市民が気軽に立ち寄り、くつろぎ、談話できるような場所として、1階に市民サロン、3階には展望テラスを計画しています。

売店で軽食などを購入し、テラスなどで飲食ができます。

《Q2》 災害時に新庁舎を避難所として利用できますか？

A2 新庁舎は、災害時の防災拠点として業務継続性が求められます。そのため、避難者を一時的に受け入れられますが、避難所ではないので、市民の皆さんには指定の避難所に入ってください。

《Q3》 新庁舎建設費と財源は？

A3 新庁舎建設事業設計・施工業務の契約金額は50億4,900万円です。基本・実施設計料、旧奈良県高田総合庁舎解体工事費、新庁舎建設工事費、工事監理料を含んでいます。財源は、庁舎整備基金や市町村役場緊急保全事業債による国の支援を有効に活用しながら、市民の負担をできるだけ抑えることとします。

《Q4》 現庁舎跡地はどうなる？

A4 2021年度夏ごろに新庁舎へ移転完了後、現庁舎を解体し、更地にする予定です。現庁舎跡地には、公用車の駐車場、倉庫などを必要な範囲で整備します。残りの範囲は、緑地や臨時駐車場にする予定です。具体的な整備方針は、今後決定していきます。

※お知らせの内容は一部の情報となります。詳しくは、市ホームページまたは左記へ。

【庁舎建設室 内線296】

大和高田市オリジナルナンバープレートの交付

大和高田市オリジナルナンバープレートを、先着順で交付します。

交付は、1月31日まで行った希望ナンバーの事前申込で、希望のなかった番号から順番です。

▽交付開始日 3月18日(月)から
※受付は午前8時30分から午後5時15分

※市役所閉庁日は除く
▽対象車種 50CC以下の原動機付自転車(白色のナンバープレート)

▽交付場所 2階税務課③番窓口
※3月18日(月)のみ3階東会議室で交付します。

新規取得の人は、登録時にオリジナルナンバープレートが既存のナンバープレートかを選択できます。また、すでに登録がある人でも1回限り無料で交換できます。

▽登録・交換の手續きに必要なもの

- 新規登録**
- ◎バイクを購入した人
 - ・朱肉を必要とする印鑑(新しく登録する人)
 - ・販売証明書
 - ◎バイクを譲り受けた人
 - ・朱肉を必要とする印鑑(新しく登録する人)

新取得の人は、登録時にオリジナルナンバープレートが既存のナンバープレートかを選択できます。また、すでに登録がある人でも1回限り無料で交換できます。



・廃車証明書

・委任状(旧所有者の名義のバイクを代わりに廃車するため)

※大和高田市で登録しているバイクを旧所有者から譲られた場合は、ナンバープレート・譲渡証明書・標識交付証明書(ない場合は不要)が必要。

交換

◎今持っている大和高田市のナンバープレート

◎朱肉を必要とする印鑑(新しく登録する人)

◎標識交付証明書(ない場合は不要)

別世帯の人が、新規登録や名義変更・交換にくる場合は、委任者の印鑑を押印した委任状が必要になります。

※オリジナルナンバープレートの希望ナンバーを事前応募した人は、引換証が必要です。

[税務課 内線269]

市税

土地・家屋価格等縦覧帳簿、固定資産課税台帳の縦覧・閲覧／軽自動車税の賦課期日

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

土地や家屋が適正に評価されているか、市内の自分が所有している物件や、それ以外の土地や家屋の価格を確認することができます。

▽縦覧期間 4月1日(月)～5月7日(火)
※土・日・祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分

▽縦覧できる人 市内の土地・家屋に係る、固定資産税の納税義務者

▽縦覧場所 税務課(市役所2階)

▽持ち物 運転免許証などの本人確認書類(代理人の場合は、委任状または同意書が必要)

▽縦覧内容 他の人が所有している物件の土地縦覧帳簿(所在地・地番・地目・地積・評価額)と、家屋縦覧帳簿(所在地・家屋番号・種類・構造・床面積・評価額)を、期間中のみ縦覧できます。税額などは、縦覧対象になりません。市内に土地を所有している人は土地のみ、市内に家屋を所有している人は家屋のみ、縦覧できます。

自分所有している物件は、縦覧期間に関係なく、いつでも固定資産課税台帳を見ることができます。た

だし、上記の縦覧期間外は、手数料300円が必要です。

税務課 固定資産税係 内線259

軽自動車税の賦課期日は、4月1日(月)です

軽自動車税(①軽自動車(二輪・四輪)②二輪の小型自動車・125CC超の二輪 ③125CC以下の原動機付自転車)は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。自動車の移転登録(名義変更)や抹消登録(廃車)などの手續きは、3月末までに済ませてください。

なお、3月末は、窓口が大変混雑します。できるだけ早めに、手續きをお願いします。4月2日以降に廃車手續きをしても、平成31年度軽自動車税は、課税されます。

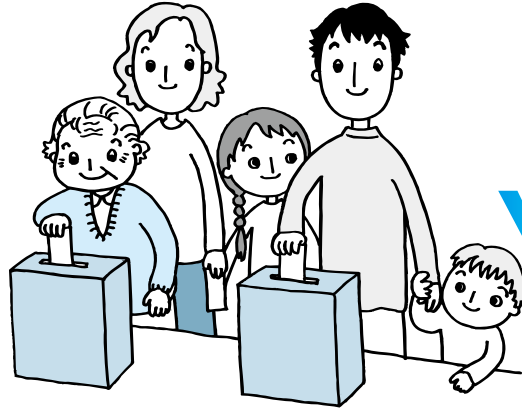
◎手續き・問い合わせ先
(車種によって手續先が異なります)

車種	手續先
①軽自動車 (三輪・四輪のもの)	軽自動車検査協会奈良事務所 (大和郡山市額田部北町980-3) ☎ 050-3816-1845 FAX 0743-58-3023
②二輪の小型自動車 (125cc超の二輪)	近畿運輸局奈良陸運支局 (大和郡山市額田部北町981-2) ☎ 050-5540-2063 FAX 0743-23-0020
③125cc以下の原動機付自転車	大和高田市役所 税務課 ☎ 22-1101(内線269)

[税務課 市民税係 内線269]

奈良県議会議員選挙の投票日

みんなそろって
投票しましょう



今回の選挙に

投票できる人

選挙で投票するためには、『選挙人名簿』に登録されていなければなりません。今回の選挙で、選挙人名簿に登録されている人は、次の要件を満たす人です。

▽年齢要件など 平成13年4月8日以前(4月8日を含む)に生まれた人

選挙権年齢が18歳以上に

将来を担う若い世代の声を、これまで以上に政治に取り入れるために、引き下げられました

投票時間

午前7時～午後8時

▽住所要件

平成30年12月28日以前(12月28日を含む)に住民登録(転入届出)をし、引き続き3か月以上、大和高田市に住民登録され、かつ居住している人

※大和高田市から転出した人で大和高田市の選挙人名簿に登録されている人は、大和高田市で投票することができます。

※他の市区町村の選挙人名簿に登録されている人は、登録地で投票することができます。

■市内転居者の投票所

3月14日(木)以降の市内転居者は、旧住所地の投票所で投票してください。

■投票所入場整理券

投票所入場整理券は、各世帯毎に封書で郵送します。届いたら中身を確認して、投票所に行くときは、自分の入場整理券をお持ちください。この入場整理券は、投票所の事務を円滑におこなうため等のもので、紛失したり、届かなかった場合でも、選挙人名簿に登録されている人は、投票所係員に申し出ていただくことができますので、投票所ですべて済ませてください。

■投票開票の日時、場所

投票は、4月7日(日)午前7時から午後8時まで、市内22か所の投票所でおこない、開票は、同日、大和高田市立総合

体育館で、午後9時からおこなう予定です。投票場所は、入場整理券に記載してありますので、本誌⑦ページ～⑧ページ掲載の「投票所一覧」で確認のうえ、指定の投票所で投票をおこなってください。

■期日前投票・不在者投票

投票日当日、仕事や旅行等、一定の理由で、投票所に行くことができない人は、期日前投票をおこなうことができます。投票所入場整理券の裏面の期日前投票宣誓書に本人が必要事項を記入し、期日前投票所(市役所3階東会議室)まで来てください。

▽期間

- 奈良県知事
3月22日(金)～4月6日(土)
- 奈良県議会議員
3月30日(土)～4月6日(土)

▽時間 午前8時30分～午後8時

※前記の場所で期日前投票をおこなう以外に、次の方法により不在者投票をおこなうことができます。該当する人は、郵便事情等を考慮し、お早めに手続きをしてください。

投票用紙の記入にご注意!

奈良県知事選挙

あさぎ色の用紙
(薄いブルー)

奈良県議会議員選挙

ピンク色の用紙

◎郵便等による不在者投票

(請求は4月3日(水)まで)

身体障害者手帳・戦傷病者手帳または、介護保険の被保険者証をお持ちの人で、障がい程度または、要介護状態が【A表】の基準に該当する人は、自宅等から郵便等による投票ができます。また、郵便投票等ができる目の不自由な人や上肢に障がいのある人で、【B表】の基準に該当する人は、あらかじめ選挙管理委員

4月7日(日)は奈良県知事選挙

【A表】

身体障害者手帳	戦傷病者手帳	介護保険の被保険者証
両下肢・体幹・移動機能障害 (1級・2級)	両下肢・体幹の障害 (特別項症～第2項症)	要介護状態区分 (要介護5)
心臓・腎臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸の障害 (1級・3級)	心臓・腎臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸・肝臓の障害 (特別項症～第3項症)	
免疫・肝臓の障害 (1～3級)		

【B表】

障害の部位	身体障害者手帳	戦傷病者手帳
視覚障害 上肢障害	1級	特別項症 ～第2項症

▽代理投票 身体障害などにより自分で字の書けない人は、投票管理者に申し出てください。投票補助者が

何らかの理由で字が書けないとき

大和高田市選挙管理委員会へお問い合わせください。

◎病院・施設での不在者投票
病院や施設に入院・入所中の人は、その病院等が不在者投票のできる施設の指定を受けるお問い合わせください。

大和高田市選挙管理委員会へお問い合わせください。

滞在地での不在者投票
すでに仕事などで、他の市区町村に滞在中で、投票日まで大和高田市に帰ることができない人は、滞在地の選挙管理委員会へ不在者投票をおこなうことができます。

その病院等にお早めに申し出てください。

滞在地での不在者投票
すでに仕事などで、他の市区町村に滞在中で、投票日まで大和高田市に帰ることができない人は、滞在地の選挙管理委員会へ不在者投票をおこなうことができます。

その病院等にお早めに申し出てください。

滞在地での不在者投票
すでに仕事などで、他の市区町村に滞在中で、投票日まで大和高田市に帰ることができない人は、滞在地の選挙管理委員会へ不在者投票をおこなうことができます。

その病院等にお早めに申し出てください。

政治家が選挙区内の人に お金や物を贈ることは禁止されています 有権者が求めてもいけません

みんなで守ろう「三ない運動」

贈らない

親睦旅行への差し入れ



野球大会やママさんバレーへの差し入れ



ゴルフコンペなどの賞品



集会の飲食代

求めない

祭りの寄附やお酒



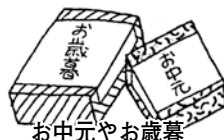
開店祝などの花輪や祝金



葬式の香典や花輪



ちよつとしたおみやげ



お中元やお歳暮

受けとらない

結婚・出産・入学・卒業・就職の祝金



サイレンの吹鳴

投票日には、次の時間にサイ

選挙公報

選挙公報は、4月5日(金)ま

本人に代わって、投票用紙に候補者の氏名などを記載します。

レンが鳴らされます。
▽午前7時(投票開始のお知らせ)
▽午後7時(投票終了1時間前のお知らせ)
▽午後8時(サイレンが鳴り終わると、投票を終了します)

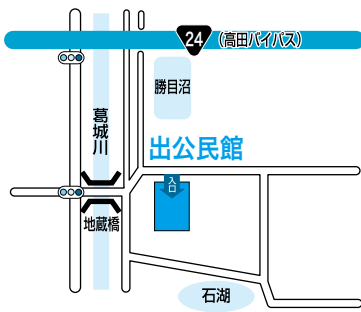
でに配布します。届かない場合は、大和高田市選挙管理委員会事務局へ連絡してください。
※今回の選挙で、本市のホームページでは、大和高田市における開票結果のみを掲載します。

※選挙についてのお問い合わせは、選挙管理委員会事務局 (内線 352・353) まで。

第11投票所 出公民館

(大字出283番地1)

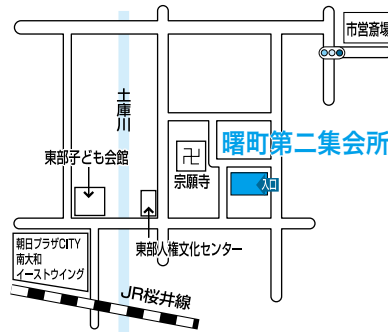
大字勝目(一部)、大字出、
大字秋吉、大字西坊城



第12投票所 曙町第二集会所

(曙町13番17号)

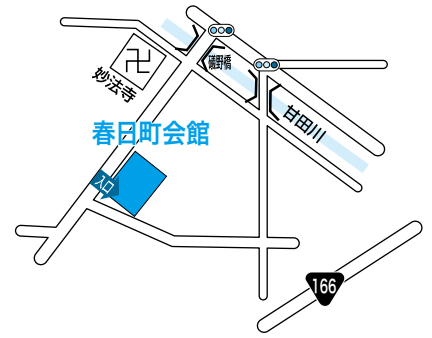
昭和町・材木町・東雲町(それぞれ一部)、
曙町



第13投票所 春日町会館

(春日町1丁目4番27号)

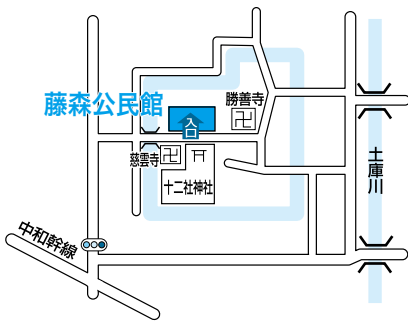
大字東中(一部)、礪野町、礪野北・新・南町、
大字礪野、春日町1~2丁目、東中1丁目



第14投票所 藤森公民館

(大字藤森304番地4)

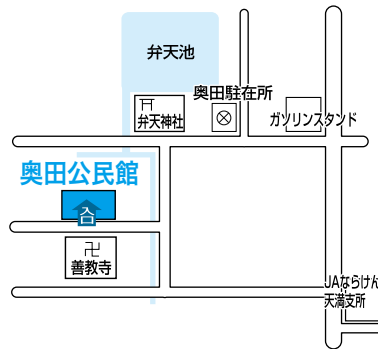
大字池尻(一部)、大字藤森



第15投票所 奥田公民館

(大字奥田489番地)

大字奥田



第16投票所 築山公民館

(大字築山663番地3)

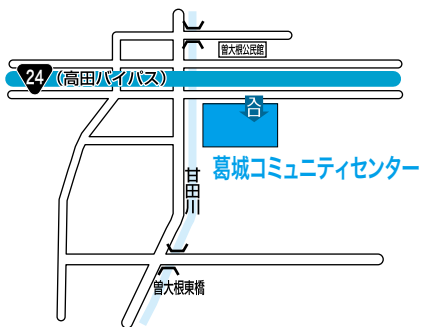
大字大谷(一部)、大字築山



第17投票所 葛城コミュニティセンター

(大字曾大根783番地1)

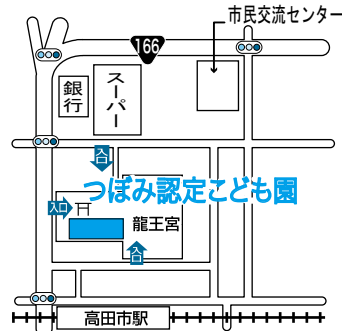
大字曾大根(一部)、
曾大根2丁目、南陽町



第18投票所 つぼみ認定こども園

(片塩町15番33号)

北片塩町・永和町(それぞれ一部)、
礪野東町、片塩町



第19投票所 高田西保育所

(大字市場535番地1)

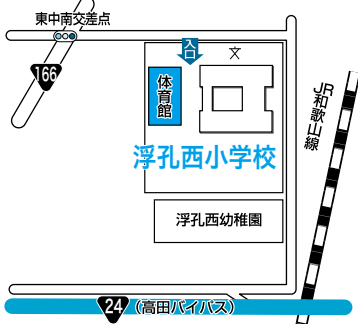
大字市場(一部)、大字岡崎



第20投票所 浮孔西小学校体育館

(曾大根1丁目5番1号)

大字曾大根・大字東中・甘田町(それぞれ
一部)、栄町、東中2丁目、曾大根1丁目



第21投票所 武道館

(幸町11番14号)

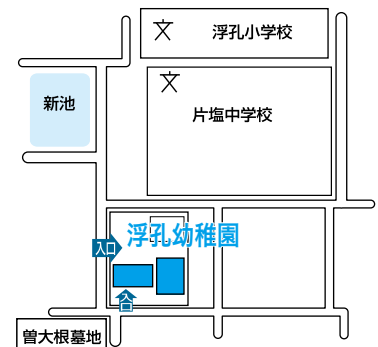
高砂町・昭和町(それぞれ一部)、
三和町、幸町、大東町



第22投票所 浮孔幼稚園

(蔵之宮町1番30号)

甘田町(一部)、蔵之宮町



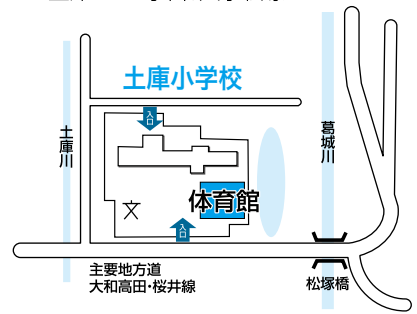
大和高田市 投票所一覧

※投票所入場整理券をご覧いただき、投票所の場所をよく確認のうえ、投票にお越してください。
(下図は、いずれも地図の上が北の方位を示しています)

第1投票所 土庫小学校体育館

(土庫3丁目2番61号)

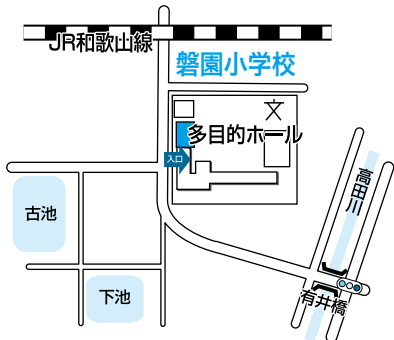
大字高田・東雲町・材木町・日之出町・大字池尻(それぞれ一部)、大字土庫、土庫1~3丁目、大字松塚



第2投票所 磐園小学校多目的ホール

(大字有井1番地)

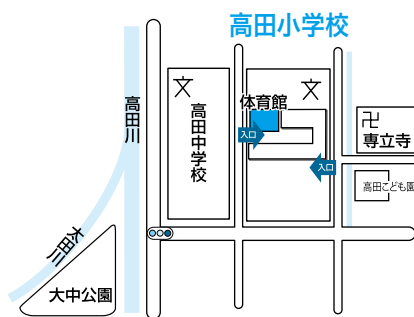
大字池田・西町(それぞれ一部)、大字有井



第3投票所 高田小学校体育館

(大中東町5番15号)

南本町・内本町・北本町・本郷町・高砂町・西町(それぞれ一部)、大中南町、大中東町、大字大中



第4投票所 片塩小学校体育館

(旭北町2番1号)

永和町・北片塩町・南今里町・南本町・内本町・本郷町・東三倉堂町(それぞれ一部)、旭南町、旭北町、今里町、中今里町、大字今里、大字今里川合方



第5投票所 浮孔小学校体育館

(中三倉堂2丁目5番43号)

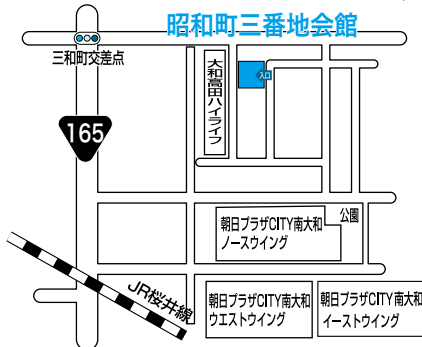
南今里町・大字勝目・東三倉堂町(それぞれ一部)、田井新町、大字田井、西三倉堂1~2丁目、中三倉堂1~2丁目



第6投票所 昭和町三番地会館

(昭和町3番150号)

昭和町1・2・3・8番街区(ウエスト・イースト・ノースウイング、ハイライフのマンション部分を含む)



第7投票所 神楽公民館

(神楽2丁目7番52号)

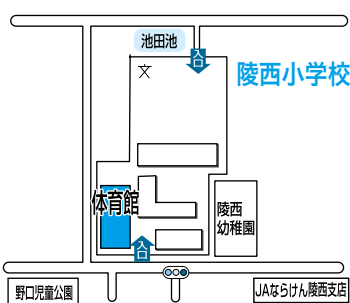
北本町・日之出町・大字高田(それぞれ一部)、神楽1~3丁目、日之出西本町、日之出東本町、大字神楽



第8投票所 陵西小学校体育館

(大字池田3番地)

大字市場・大字池田(それぞれ一部)、大字野口



第9投票所 大谷別院会館

(大字大谷274番地)

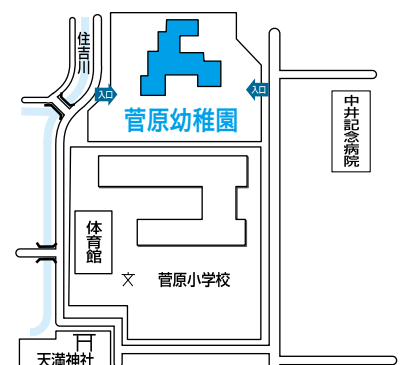
大字大谷・大字池田(それぞれ一部)



第10投票所 菅原幼稚園

(大字吉井340番地1)

大字根成柿、大字吉井



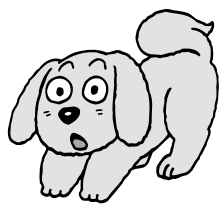
ペットの飼い方とマナーの確認を

犬のマナー

◎フンは必ず持って帰りましょう
散歩中、「後始末がめんどろっだから、ついついそのまま…」という人はいませんか。フンを持って帰ることは、飼い主としての最低限のマナーです。

「大和高田市ポイ捨ての防止等に関する条例」で、自分の飼っている犬などが、公共の場所などにフンを排せつしたときは、放置してはならないと規定しています。散歩のときは、必ず、ビニール袋などを携帯しましょう。

◎リードをつけて散歩しましょう
人通りの多いところでは、まわりへの配慮としてリードを短く持つようにしましょう。



ネコのマナー

◎野良ネコにエサを与えると爆発的に数が増えます。

① 子ネコは半年で、次の子ネコを生むようになりませう。

② エサを求めて他の地域からもネコが集中します。

◎迷惑ネコになつてしまひませう。

① 与えられたエサでは足りなくなつてゴミを荒らします。

② 庭木で爪をといだり花壇で遊んだりします。

③ フン尿の放置で悪臭が匂つたり、ハエなどの害虫も発生します。

◎猫を飼育するときは

① 「自分が飼い主」という自覚と責任を持つて、一生お世話をしましょう。

② 室内飼育に努めまひませう

③ ネコ自身の安全を守り、他人への迷惑を防止できます。

④ 数のコントロールをまひませう
(避妊・去勢手術の実施)

⑤ 不幸なネコを増やさないことが大切です。

⑥ 尿スプレー（おしっこをあちらこちらにかけること）もおさまりませう。

⑦ ネコに名札をつけまひませう
⑧ 世話をしていることを明らかにし、飼い主としての責任をはたしませう。

このままではかわいそつだと野良ネコにエサを与えずに、その優しい気持ちで飼い主になつて飼育してあげてくださひませう。

〔環境衛生課 内線280〕

市立幼稚園・学校の講師登録者と医療的ケア看護師の募集

▽受付期間 随時(午前8時30分～午後5時15分)

※土・日・祝日は除く

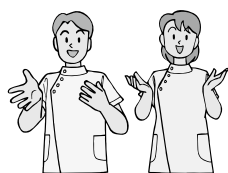
▽対象となる職種

(1) 幼稚園・小・中学校の講師

(2) 医療的ケア看護師(医療的ケアや健康観察などのため、市立幼稚園・小・中学校を巡回)

▽応募方法 履歴書と、(1)は教員免許状、または教員免許取得見込証明書、または(2)は教員免許更新済みの人のみ、証明書の写しが必要、

(2)は看護師免許証の写しを郵送(T635・8511 大字大中100番地1 市教育委員会事務局学校教育課)または持参



◎講師登録後の採用について

学校や幼稚園で欠員が出たとき、登録者の中から、必要に応じて書類選考・面接のうえ、臨時的に任用します。

〔学校教育課 内線140〕

浄化槽の維持管理

浄化槽は、正しく維持管理しないと、悪臭や河川・海を汚す原因となります。そのため、浄化槽管理者は浄化槽法により、保守点検・清掃を実施することが義務づけられています。

◎届出

設置届や廃止届など各種届出の義務があります。問い合わせは、奈良県景観・環境総合センター(☎0744・47・3790)へ。

◎保守点検

年に数回(浄化槽の種類により回数)が定められています(県知事の許可を受けた浄化槽保守点検業者に依頼し点検してください)。

◎法定検査

県知事が指定する検査機関が検査を実施します。

◎7条検査

浄化槽の使用を開始して3か月を経過した日から5か月の間に実施する検査です。

◎11条検査

年1回実施する、外観・排水・書類の検査です。

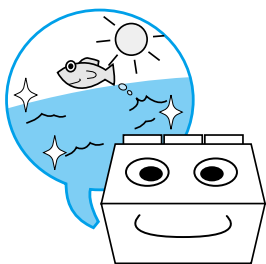
※保守点検・法定検査業者については、(社)奈良県環境保全協会(☎22・5161)へ問い合わせてください。

◎清掃(くみ取り)

大和高田市長の許可を受けた業者に依頼し、年1回以上の清掃をしてください。地域により業者が決まっています。使用を中止するときも、必ず業者に連絡して最終くみ取りをしてください。

◎許可業者

おおよまと環境整美事業協同組合 ☎52・2982
大和清掃企業組合 ☎52・3372
〔環境衛生課 内線282〕



春季火災予防運動

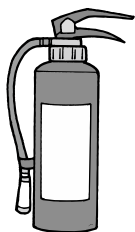
3月1日～7日

空気が乾燥し、風の強い日が多いため、火災が発生しやすい季節を迎

えます。たき火やタバコなどの裸火には十分注意しましょう。火気を使用するときは、消火器や水バケツなどを準備して、火の後始末を確実にしましょう。また、外出前、就寝前には、火の元を確かめる習慣をつけましょう。

自宅に住宅用火災警報器設置の義務が進んでいます。設置していない住宅は早期に設置しましょう。

〔高田消防署 ☎25・0119〕



3月は自殺対策強化月間

～支えて守ろう～

「じふとごのち」

平成30年の日本の自殺者数は2万598人(速報値)と、年々減っている状況ですが、世界的にみると依然高い数字です。

自ら命を絶ってしまった人の9割は、実際に行動におよぶ前に何らかのサインを送っているといわれています。自殺の危険が迫っている状態に周囲の人が気づき、適切な対応をとることが自殺を未然に防ぐことに

つながります。

気分が沈む、涙もろくなる、イライラして怒りっぽくなった、不眠、食欲不振、原因不明の体調不良など「いつもとちがうな」という変化に早め気づくことが大切です。ひとりで悩みを抱え込まず、まずは誰かに相談してください。

本市では、自殺対策計画を策定中です。策定後、概要版でお知らせします。

▽相談先

○保健センター ☎23・6661

▽受付時間：平日の午前8時30分～午後5時15分

○なら「こころのホットライン」(自殺予防・自死遺族の相談)奈良県精神保健福祉センター ☎0744・46・5563

▽受付時間：平日の午前9時～午後4時

〔保健センター ☎23・6661〕



たかだ繁盛塾



参加店同士の交流や意見交換による「魅力向上・レベラアップお店磨き」をもとに、参加店の商売繁盛を一緒にめざしませんか。

▽会員数 10人

▽活動概要 月1回、片塩商店街内で定例会議を開催。自店のイベントや新商品などのPR、他店の最新情報の収集や互いに悩みことなどを話し合っています。年2回の「おかげ祭り」にも参加しています。

▽団体理念 「活気あるまちづくり」魅力ある商店」と定め、商売繁盛のための知恵と技を培います。

▽連絡先 樋口裕章 ☎22・2201

市民交流センター(コスモスプラザ)に登録している活動団体を、順次紹介します(順不同)。一緒に活動したいと思う人または興味のある人は、連絡先まで問い合わせてください。

〔市民協働推進課 ☎44・3210〕



平成30年度 大和高田市一般会計補正予算 6、410万円など可決

平成30年12月定例市議会は、12月7日から14日までの8日間開催されました。本定例会には、専決処分報告2件、補正予算13件、条例案件6件、和解案件3件、市道の認定1件、一部事務組合の規約変更1件、及び、意見書1件の計27議案が提出され、それぞれ承認・可決されました。

本号では、13日・14日に行われた一般質問の一部等について、お知らせします。

一般質問

問 大和高田市総合計画について
創生高田 西村議員

答 総合計画については、多岐にわたる政策課題を俯瞰し、長期的な方向性を示す指針として、今後も策定していく必要があると考えている。現在、企画広報課を中心に、各部署の若手・中堅職員を

集めたワーキングを開催し、委託事業者の支援を受けながら職員自らが分析に関わる研修方式により調査業務を進めている。当該調査業務では、計画全般にわたる座学研修のほか、本市に係るさまざまな分析実践を行っており、今年度末には調査結果がまとまる予定である。今後の策定段階においては、アンケートやワークショップ、公募委員といった形で市民に参画してもらったとともに、本年の調査結果に基づき業務を進めていくことで、新たに策定する総合計画

が、本市の現状や課題をより一層しっかりとらえた内容となっていくと考えている。計画期間については、現在、他の計画との関連も踏まえながら研究・検討している。

問 市内に建立されている戦没者慰霊碑ならびに忠魂碑の維持管理について

・戦後73年が経過し、戦争の惨禍や戦禍に倒れた人々の思いを次世代へ引き継いでいくためには、将来にわたり、これらの慰霊碑を市において適切に維持管理する必要があるのではないか

創生高田 島田議員

答 市内の戦没者慰霊碑ならびに忠魂碑については、すべて民間建立である。現在は遺族会、地域自治会、地域住民により管理されているが、遺族の人たちも高齢となり、徐々に困難になってきている。本市として維持管理の移行も視野に入れ、国や地方自治体による公的支援が可能なかどうか調査研究しているが、現在の国の意向としては、補修を含む民間建立慰霊碑の維持管理は建立者などが行うべきとのことであり、今すぐ

に公的支援を行える状況ではないと考えている。慰霊碑の維持管理については、本市としても大きな課題として考え、今後も国の動向を注視しながら、検討していきたい。

問 発達障がい児への公的支援について

・発達障がい児への向精神薬投与を止め、発達特性支援センターを設け、個々の特性を伸ばす支援が必要ではないか

創生高田 南議員

答 発達障がいの児童生徒への学校教育における支援については、専門医の診断を参考に保護者との十分な教育相談を行っている。小中学校の生徒数4,074人のうち、特別支援学級在籍者数は181人であり、そのうち自閉症・情緒障害学級に在籍している生徒は、114名となっている。また、特別支援学級には在籍していないが、医療機関の判断によって支援を必要とする児童生徒が若干名いると認識している。

現在、高田小学校でのみ実施している通級指導教室については、児童数が増えてきており、拡張について市教育委員会と協議し、県に増設の申請をしていきたい。また、発達特性支援センターについては、現在の子どもたちや社会の状況を勘案すると今後必要な施設とを感じるが、直ちに設立できるものではないと考えている。

問 人権三法の具現化について

・障害者差別解消法について
・市内小中学校において、障害のある子どもを受け入れるにあたり、施設整備はどうなっているのか

絆 森本議員

答

本市では、障がいのある子どもが、市内の小中学校に入学を希望される場合、学校生活を支障なくおくれるよう、その障がいの状況により、エレベーター・スロープ・身体障がい者用トイレを設置するなど、施設整備に努めてきた。エレベーターについては、8小学校のうち、過去に車

イスなどを利用する児童が入学した4小学校および3中学すべてに設置し、スロープについても、主にエレベーターの設置工事とあわせて整備している。

身体障がい者用トイレについては、平成28年度に高田中学校の多目的トイレにオストメイトを設置、また、菅原小学校に増設する計画である。今後も、障がいのある子どもが入学などを希望する場合は、学校や関係各課の情報の共有化を図り、施設整備に努めていく。

問 少年高齢化と大和高田市

・認知症予防と社会参加について

絆 戸谷議員

答

認知症と社会参加については、ボランティアグループなどの地域組織への参加割合が高い地域ほど、認知症になるリスクが低いという相関関係が認められている。また、閉じこもりを予防し、社会活動や社会的繋がりをもち、生きがいを持つことは、認知症予防の効果があるという

ことも立証されている。

本市においては、平成18年度から「介護予防教室」、平成21年度から「認知症予防教室」「居場所づくり」、平成27年度から「いきいき百歳体操」等、高齢者が外出する場を提供している。また、高齢者の社会参加として、「シニアリーダー」「生活介護支援サポーター」「認知症サポーター」の養成など、高齢者が支えられるだけでなく、支える側にもなってもらえるよう、地域での活動の充実を図っている。今後も、認知症予防を意識した生活習慣や生きがいづくりに、高齢者一人ひとりが早期から取り組んでもらえるようにするとともに、認知症になっても助けたり助けられたりする関係構築を図っていく地域づくりに取り組んでいきたい。

問 風疹感染対策について

公明党 藤田議員

答

風疹の予防接種は、先天性風疹症候群の発生を減少させることを目的として開始された。昭和62年10月1日以降生まれの幼児を対象と

する制度になるまで接種率が低く、また、平成2年4月1日生まれまでの幼児には個別接種一回の時期であったため、免疫が十分でない人も多いのが現状である。現在の予防対策としては、県が実施主体となり、妊娠を希望する女性とその配偶者および、風疹抗体価が低い妊婦の配偶者を対象に風疹の無料抗体検査を行っている。本市では、市広報誌やホームページに掲載し周知するとともに、その問い合わせに対応している。

今年度、国から「風疹に関する追加的対策(案)」が出され、定期接種の機会がなかった、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日に生まれた男性が定期接種の対象として拡大される予定である。今後も、接種機会を失うことがないように、市民への情報提供を迅速に行い、より多くの人が接種できるように努めていきたい。

問 市役所職員の勤務実態と働き方について

・時間外勤務と休日出勤に伴う代休、有給休暇について
・過重労働による健康障害に

ついて

公明党 米田議員

答

「時間外勤務の取扱い指針」に基づき、月40時間、年間360時間の上限や、「ノー残業デー」を水曜日と金曜日に設け、残業する際には人事課への報告書の提出を求めるなど、削減に取り組んでいる。また、休日出勤の際には、代休と時間外勤務手当を付与している。平成29年度は延べ6名の職員の時間外勤務が月80時間を超えていたが、すべて定期的な業務繁忙期によるものであった。年次有給休暇については、平成29年1月から12月までの平均取得日数は8.6日となっており、今後も有給休暇を取得しやすい職場環境づくりに努めていきたい。

過重労働による健康障害については、平成29年度の心身の故障者24名中、メンタルヘルスの不調は16名、病気や怪我などの身体的な不調は8名となっている。安全衛生委員会での問題点改善、臨時職員の配置、各課内でのシステム化による業務改善、定期健康

診断、奈良県市町村共済組合のサイトを使ったストレスチェック・メンタルヘルス相談事業などにより、時間外・休日労働の削減や過重労働による健康障害を招くことのないよう予防に努めている。

問 水道事業単一化について

公明党 砂原議員

答 昨年10月に奈良県地域政策課と奈良県水道局より「県域水道一体化の目指す姿と方向性」という構想が提示された。平成38年度に県内の水道事業を経営統合し一体化するもので、これにより配水施設の効率化や水資源の確保および、組織統合による経費の削減や市町村域を超えた人材や技術力の確保が期待できる。

県域水道一体化に対しては、本市水道事業の将来を鑑み、積極的に参加する方針である。その前提として平成32年に予定されている県域水道一体化の覚書の締結に向けて、メリット・デメリットや一体化の有効性をしっかりと見極

め、市民に安心・安全な水道水を提供できるよう、また、水道事業の継続が見込めるよう適切な判断をしていきたい。

問 災害対策について
日本共産党 沢田議員

答 本市では、気象警報が発令された場合や震度4以上の地震が発生した場合、災害対策本部を約80名の職員体制で設置するとともに、市内20か所の避難所のうち、菅原校区公民館、武道館、葛城コミュニティセンター、総合福祉会館の4か所に職員を配置し、自主避難所として開設している。

近年、気象台が発表する気象予報の精度も向上し、特に台風に関しては、雨風がない、早い段階から暴風警報などが発令されている。気象台などとの連携を密にし、今後の災害状況および住民の避難状況の見直しに及び、職員の動員体制の強化、ならびに4か所以外の避難所の開設も順次検討していきたい。また、避難所開設をより円滑に行えるよう、職員の参集を含め、全職員

のスキルアップに努めていきたい。

問 高齢者を対象とする慈善商法について
消費生活センターと地域包括支援センターの連携について

日本共産党 向川議員

答 11月末日現在の消費生活センターへの相談件数224件のうち、60歳代の人42件、70歳以上の人が77件と高齢の人たちが半数以上を占めている。こうした現状から、高齢者が悪質な消費者トラブルに巻き込まれるのではないよう、また万一巻き込まれてしまった場合にも、被害がそれ以上深刻化することのないよう適切な対応を行っていくことが重要である。

地域包括支援センターとの連携については、従前より効果のある取り組みの一つと考え、地域包括支援センターにおいて消費生活にかかる相談があった際には、随時、職員が消費生活センターを案内することや、地域包括支援センター主催の行事に消費生活相

談員が出向き、啓発講座を開催するなど連携を図っている。また高齢者に向けた対応として、民生委員による自宅訪問や敬老会開催時に啓発パンフレットの配布、高齢者学級で出前の啓発講座を開催するなど、高齢者が消費者トラブルに巻き込まれるのを未然に防ぐことができるように努めている。

● 提出された意見書 ●

・認知症施策の推進を求める意見書

委員会
審査結果

総務財政委員会

平成30年度大和高田市一般会計補正予算(第7号)ほか、1議案

全会一致で原案どおり可決

民生文教委員会

平成30年度大和高田市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)ほか、8議案

全会一致で原案どおり可決

環境建設委員会

平成30年度大和高田市水道事業会計補正予算(第1号)ほか、3議案

全会一致で原案どおり可決

議会改革定数等特別委員会
議会改革定数等特別委員会
が設置されました。

委員長 西村 元秀
副委員長 砂原 弘治
委員 萬津 力則
森本 尚順
島田 宗彦
向川 征秀
仲本 博文
朝井 啓祐

次の定例会は、3月1日に開会の予定です。



消費生活センターから 高額な 原状回復費用

9年間住んだワンルームマンションを退去した。きれいに部屋の掃除をした後、管理会社の担当者に立ち会ってもらい、部屋の中を確認して明け渡した。後日、管理会社から、たばこのヤニが付着しているので、壁紙の張り替えなどの費用として10万円を請求された。

居住年数分を減価償却すると、支払額はもっと減額されるのではないか。

(30代男性)

4月は進学や就職で家を借りる人、転勤などで借家を退去する人が多い季節です。賃貸住宅を退去するときトラブルになるのが、借主の原状回復義務にかかる費用です。「原状回復」とは、通常損耗(通

常の生活によって発生した傷み)や経年劣化(時間の経過によって発生した傷み)以外の損傷を元に戻すことをいいます。したがって、壁紙が日照などにより、入居時より変色しても借主には修繕義務はありません。

事例のように、たばこのヤニで壁紙が汚れた場合、張替費用は借主の負担となります。ただし、経過年数により壁紙の残存価値が下がるので、負担割合を貸主と話し合うこととなります。

○トラブルを未然に防ぐために

①賃貸借契約の事前説明では原状回復の原則(国土交通省ガイドライン)に沿ったものか確認しましょう。

②入居時、退去時の物件確認は、貸主と借主が立ち会って確認しましょう。

③退去時に示された原状回復費用の内訳について、貸主に十分説明を求めましょう。

ガイドラインで定められた、一般的な貸主と借主の修繕費用負担は、次のとおりです。参考にしてください。

◎貸主負担となるもの(経年変化、通常損耗等による変化)

- ・家具の設置による床、カーペットのへこみ、設置跡
 - ・日照などによる畳や壁紙の変色、フローリングの色落ち
 - ・テレビ・冷蔵庫などの後部壁面の黒ずみ
 - ・壁に貼ったポスターなどの跡(画びょうなどの小さな穴)
 - ・鍵の取替え(破損、紛失ではない場合)
 - ・専門業者による全体のハウスクリーニング(通常の手入れをしている場合)など
- ## ◎借主負担となるもの(不注意や不具合の放置等による汚れや傷)
- ・台所や換気扇などの油污れ、すす
 - ・結露を放置したことで拡大したカビ、シミ
 - ・壁などのくぎ穴、ネジ穴(穴が大きなもの)
 - ・たばこなどのヤニ・臭い
 - ・引っ越し作業で生じたひっかきキズ
 - ・落書きなどの故意による毀損
- ※国土交通省「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」より抜粋
- わからないこと、不安なことがあれば、消費生活センターまで電話してください。

いつのまにか 契約に・・・



あれ、おかしいな。

何かあったの?

新しく契約した覚えはないのですが、電力会社契約手数料の請求書が届いたのです。

何か思い当たることはないの?

あ、そういえば数日前に電話で「電気料金を安くできるから契約番号を教えてください」と言われました。

それで教えたの?

今契約している電力会社を名乗っていたので教えてしまいました。

おそらくその電話で契約されてしまったようだね。

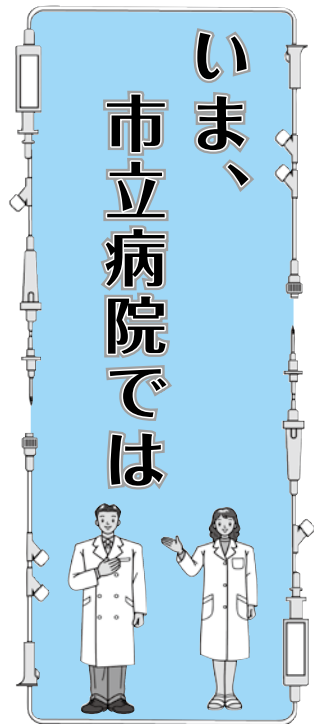
電力会社切替の意思がないときは契約番号など検針票の記載情報は伝えないように気をつけなさいよ。

切り替えるつもりはないのですが、どうすれば...

電話勧誘で契約の場合、クーリング・オフできることがあるから消費生活センターに相談してみよう。

わかりました。

最近似たような相談が増えてるみたいだから、電話での勧誘には気をつけてね。



大腸がん検診と

大腸内視鏡検査

2017年にがんて死亡した人は37万人ですが、男性の第3位、女性の第1位に大腸がんが入っています。男女合計でも肺がんに次ぐ第2位となり、今や胃がんより大腸がんで亡くなる人が多い時代になっています。大腸がんの原因として最も関係するのが動物性の高脂肪・高たんぱくに偏った食事、繊維食の不足などの食生活と言われており、肥満や運動不足、飲酒も関係します。遺伝性のもも見られますが、やはり食事が欧米化したことにより増加していると言っています。

大腸がんはある程度進行すれば症状が出てきますが、早期の場合自覚症状はほとんど見られません。その時点で発

見すれば内視鏡で治療できるケースが多くなりますので大腸がん検診を受けることが大切になります。男女ともに40歳を過ぎると毎年大腸がん検診を受けることが推奨されています。

大腸がんの大部分は最初小さなポリープとして発生し、それが徐々に大きくなってがん化すると言われています。便秘が移動するときにポリープとこすれて表面から出血しますので、便に血が含まれていないかどうか調べるのです。目に見えないごくわずかな出血でも化学反応で調べることができます(潜血反応といいます)。

精密検査には大腸内視鏡検査とバリウムを入れる注腸X線検査がありますが、最近では最初から大腸内視鏡検査をお勧めしています。検査は肛門

から内視鏡を挿入し、大腸の表面を詳細に観察します。ポリープなどの病変が見つければ、病変の一部を採取して顕微鏡で良性か悪性を調べます。検査は20分から30分くらいで終わります。

市立病院では、日本消化器内視鏡学会認定の指導医2人をはじめ、多くの専門医が内視鏡検査に従事しており、積極的に大腸内視鏡検査を行っています。検査を受ける人からは麻酔をかけて眠っている間に検査してほしいという要望もあるので、朝来院してもらい麻酔をかけて検査を受けた後、麻酔がさめるまで病室で休み、夕方に帰る日帰り入院というかたちも行っています。また一泊してもらう必要がありませんが、ポリープが見つければそのまま内視鏡で切除することも可能です。

転ばぬ先の杖。まずは大腸がん検診を受けて、要精密検査と言われたら市立病院までご相談ください。

大和高田市立病院

内科部長 高幣和郎

市立病院 ☎53・2901

健やかな毎日を おくるために



天満診療所
医師 梅本典江

「化学物質過敏症」 匂いでおこる体調不良

柔軟剤や洗剤に含まれる香料が原因で、体調不良をおこす人が増えています。ご近所の洗濯物のおいで頭痛やめまい、吐き気などを引き起こしてしまうのです。これを「化学物質過敏症」といいます。

私たちの身のまわりにはさまざまな化学物質が存在します。普段何気なく使用している化粧品、整髪料、殺虫剤、防虫剤、制汗剤などにも多くの化学物質が含まれていて、これらの化学物質に敏感に反応し、アレルギー症状があらわれることがあります。一度、ある物質に対して過敏症状をおこすようになると、それ以降もわずかな量の物質にも敏感に反応するようになります。

症状は、のどの痛み、目がチカチカする、鼻がムズムズする、喘息、動悸、めまい、頭痛、皮膚炎、倦怠感、思考力の低下など、人によってさまざまです。

対策としては、原因となる化学物質を避けることです

が、身のまわりにある化学物質のすべてを排除することは困難です。においの感じ方には個人差があります。自分にとってはよい香りであっても、人によっては不快で体調不良をひきおこすことがあることを認識しましょう。

この病気で困っている人がいることを理解し、香りつき柔軟剤や洗剤の使用は最小限にとどめるよう、また、人の多く集まるバスや電車に乗るとき、学校や病院にでかけるときには、香水や整髪料など香りのつよいものの使用は控えるように配慮しましょう。

天満診療所健康教室

▽とき 3月14日(木) 午後1時〜2時

▽ところ 天満診療所

▽テーマ 「貧血」

▽講師 梅本典江(天満診療所医師)

▽天満診療所 ☎52・5357



「ラグビーは他の競技とちがって15人ひとチームで行く。だからどこかに必ず自分に向いているポジションがあるんや、誰にでもな」とは、知人のラグーマンの弁。

今年は、ラグビーの世界一を決定するワールドカップ(以下、W杯)が日本で開催される年。花園での高校ラグビー、大学や社会人の試合などは冬の風物詩として定着しています。

ラグビーの試合では楯円のボールを手で扱い、前に投げるのは反則です。それで、真横から後ろの味方にパスをまわし、敵陣めがけてボールをつないでい

き、相手も横に並び、水平に壁を作って守ります。前に投げないルールにより、腕力や脚力に優れた人だけでなく、タックルの得意な人、密集に強い人、小柄で素早い人など、多くの個性をもつ選手に試合参加のチャンスが生まれます。

そして冒頭の言葉のように、お互いがそれぞれの持ち味や立場、仕事を認め合い、場合によってはフォロームしなが共に勝利を目指す。それが「ONE FOR ALL. ALL FOR ONE.」という言葉に代表される、いわゆるラグビースピリットです。

今回のW杯のテーマは「絆 協創 そして前へ」。スポーツのもつ人権の視点を大事にしなが

〔人権施策課 内線288〕

人権シリーズ 192

「ONE FOR ALL. ALL FOR ONE.」



さらに、ラグビーの代名詞といえどスクラム。組み合った選手同士が一同となつてがっすりぶつかり、重量に耐えながら足でボールをかき出し、後ろで待つ選手たちに送っていくのです。「スクラム組んで頑張ろう」などもよく使われる言葉です。

試合が終わると同時に、あんなに闘志むき出した両チームが、敵味方なくお互いをたたえ合うノースサイド。これも人権尊重の精神とつながりますね。ラグビー発祥のこの習慣は、今や他のスポーツでも見られます。

おしえてく生活困

生活困窮者自立支援法 支援員多様なネットワーク

今回は家族に頼れず、自分の居場所がないと相談に来た20歳Sさんのお話です。

Sさんは両親とお姉さんの4人家族だったのですが、Sさんが幼いころに両親が亡くなり、Sさんとお姉さんは叔父夫婦に引き取られました。叔父夫婦は次第に態度が変わり、暴力をふるうようになり、お姉さんが家を出てからは、叔父叔母の態度がさらにひどくなり、一人で耐えることに限界を感じたSさんは友人を頼りに家を飛び出しました。しかし友人も家族と暮らしているため、Sさんを勝手に住ませることができず、Sさんはビジネス旅館を転々とするようになります。心配した友人が、市役所に生活困窮の相談窓口があると伝え、Sさんは相談にきてくれました。支援員はSさんがこれまで我慢してきたツライ気持ちや孤独感をまずはしっかりと受け止めることにしました。

支援員が寮付きの仕事がないか探していたところ、Sさんの友人が市役所にきました。なんと友人はSさんが市役所で相談している間、自分の家族にSさんを住ませてもらえないかと一生懸命説得をしてくれていたのです。Sさんはこうして友人家族の所でお世話になることになりました。Sさんは居場所があることの「ありがたさ」と「喜び」を初めて感じ、温かく迎えてくれた友人家族にとっても感謝しています。

現在Sさんは仕事も見つかり、Sさんの夢は自分の力で家を借り、そして自分の「居場所」を持ち、友人家族や遠く離れて暮らすお姉さんを招待したいことだそうです。小さな一歩ではありますが、確実に夢に近づいています。

自分自身、家族のこと、地域で気になる人や子どものこと、どんなことでも先ずは一度お話を聴かせてくださいな。

くらし・せいかつ支援係

44・3111(直通)

ここから始まる。

新着図書のご案内



BOOK

一般書

聖母マリア	ダニエル・S. レビー／著	日経ナショナルジオグラフィック社
侘寂温泉 西日本編	魚谷 祐介／著	辰巳出版
北朝鮮の漂着船	荒木 和博／著	草思社
病気を防ぐ！改善する！「食べ方」事典	「きょうの健康」番組制作班／編	主婦と生活社
平戸から来た男	西村 京太郎／著	徳間書店

児童書

世界でいちばん高い山世界でいちばん深い海	ケイト・ベイカー／文	パイインターナショナル
あしたヒーローになれる！ドッジボール	吉田 隼也／監修	集英社
部首から知る漢字のなりたち	落合 淳思／監修	理論社
いいね！	筒井 ともみ／文	あすなろ書房
ライフタイム いきものたちの一生と数字	クリストファー・サイラス・ニール／え	ポプラ社



電子図書館 ランキング

第1位	おにぎりレシピ101 Epub3.0版	山田 玲子／著	ポット出版
第2位	女医さんが教える「プチ疲労」のとり方、いやし方 電子書籍版	吉井 友季子／監修	PHP 研究所
第3位	さんびきの子ぶた(おとえほん世界昔話)	柿原 さゆり／挿絵	デシベル
第3位	どうぞのいす(うごくえほんチルビー)	柿本 幸造／絵	モーニング
第3位	るるぶ京都ベスト'19超ちいサイズ		JTBパブリッシング

サロン

3月のおはなし会

◎おはなし会

(担当:たかだおはなしろうそくの会)

▷とき 3月9日(出)

ごぜん10じ30ぷんから

▷ところ としょかん2かい プレイルーム

▷たいしょう 4さいいじょう

●えほん 「わらってリッキ」

●おはなし「おばけの学校」

◎えほんとわらべうたの時間<<きらら>>

(担当:たかだおはなしろうそくの会)

▷とき 3月23日(出)

ごぜん10じ30ぷんから

▷ところ としょかん2かい プレイルーム

▷たいしょう 3さいいか

●パネルシアター 「ねずみくんのチョコッキ」

●おはなし「三つのたね」

◎絵本のよみきかせ(毎月第1・3土曜日開催)

▷とき ごぜん10じ30ぷんから

▷ところ としょかん えほんコーナー

▷たいしょう どなたでも

催しのご案内

■第19回 大和高田市 ビブリオバトル

▷とき 3月23日(出) 午後3時30分～4時30分ごろ

▷ところ 市立図書館 児童コーナー

▷テーマ 「しあわせ」

※絵本・ものがたり・知識の本など、どんな本でも可(当日、本を持ってきてください)。

▷定員 発表者5名、観覧者20名

■図書館教養講座 郷土シリーズ③

▷とき 3月30日(出) 午前9時～11時30分ごろ

▷ところ 図書館～現地

※雨天の場合:市立図書館2階学習室

▷内容 静御前ゆかりの地散策

(第16回高田夢まちウォークを兼ねて)

▷講師 夢咲塾

▷定員 40名

上記イベントの申込方法

3月1日(金)から定員に達するまでの期間、図書館カウンターまたは電話で受付します。

(市立図書館 ☎52-3424 FAX 52-9415)